

事前申込制

給与支払者の皆様へ！！

「年末調整における定額減税説明会」のご案内

令和6年度税制改正により、令和6年6月分の給与等から、定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されております。

給与支払者の皆様におかれましては、例年の年末調整事務に加えて、定額減税事務を併せて行っていただくこととなります。

税務署においては、給与支払者の皆様が年末調整における定額減税事務をスムーズに行っていたけるよう、説明会（事前申込制・無料）を開催していますので、是非ご参加ください。

（令和6年10月28日現在）

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和6年11月19日(火)	10:00~12:00 (120分)	24名	竹田税務署 1階大会議室 竹田市大字会々1650番地17
令和6年11月20日(水)	14:00~16:00 (120分)	24名	竹田税務署 1階大会議室 竹田市大字会々1650番地17

●説明会にご参加いただく皆様へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、11月18日（月）までに問合せ先まで申込みをお願いします。
- 駐車できる台数に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- 今回の説明会は給与支払者向けの内容となっております。給与所得以外の定額減税に関するご質問には対応できない場合があります。
- 給付金に関するご質問は、お住まいの市区町村が窓口となりますので、ご注意ください。

定額減税の制度の詳細等は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、定額減税に係る源泉徴収事務の内容の動画を無料で公開しています。



説明会に関するお問合せ先

〒878-8791

竹田市大字会々1650番地17

竹田税務署 調査部門（担当者：岡川）

電話 0974-63-3147（内線14）